

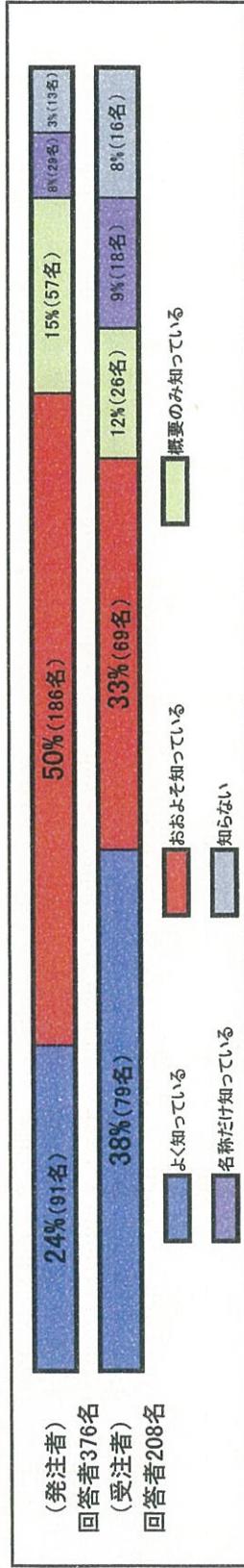
# 平成27年度 ワンデーレスポンスの取り組みにかかるアンケート調査結果

【回答者】 発注者465名のうち380名 回答率82%  
 (監督員・主任監督員323名のうち262名(81%)、総括監督員101名のうち86名(85%)、部長等管理職41名のうち32名(78%))  
 受注者(県建設業協会会員)208名 回答率 会員の約3割(全体481社)

(調査目的)  
 県発注工事において、平成22年度から全面的に取り組んでいる本制度に関して、制度の周知徹底を図るとともに5年経過後の取り組み実態を把握するため、アンケート形式で発注者(監督員・主任監督員、総括監督員、管理職)及び受注者(主任技術者・監理技術者、管理職等)双方への調査を実施。

## 1) 制度の目的について

Q. ワンデーレスポンスを知っていますか？

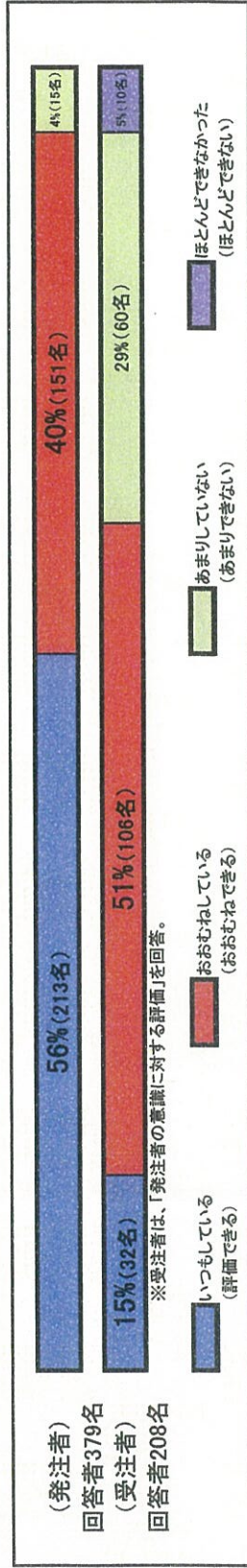


※「知っている」「おおむね知っている」と回答した発注者の回答状況は、【監督員・主任監督員】67% (176名)、【総括監督員】88% (75名)、【部長等管理職】81% (26名)

1. 受注者71%・発注者74%とともに7割強が「よく知っている」「おおよそ知っている」「おおよそ知っている」と回答。一方、発注者のうち監督員・主任監督員の回答は67%と低い傾向。
2. 上司からの指導を「たびたび受けた」「たまに受けた」とする監督員・主任監督員は33%。一方、「(取り組んでいたため)指導が不要だった」9%の職員以外の58%が「(上司から)指導をあまり受けなかった」、「指導を受けたことはない」と回答。

## 2) 制度取組への意識について

Q. 協議等への回答の遅れによる影響(工事進捗の遅延、受注者の現場経費の増加等)を意識していますか？

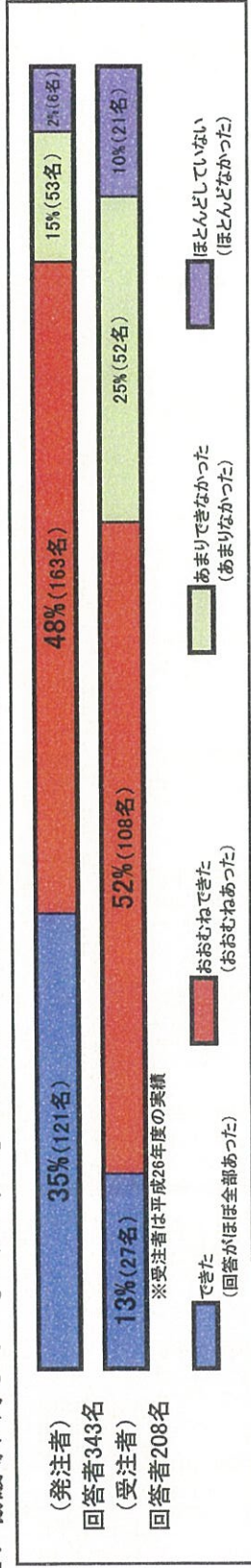


※受注者は、「発注者の意識に対する評価」を回答。

1. 発注者の96%が「いつも知っている」「おおむね知っている」と回答。
2. 受注者から見た「(発注者が意識していると)評価できる」「おおむねできる」とする回答が66%ある一方、34%の受注者は低い。

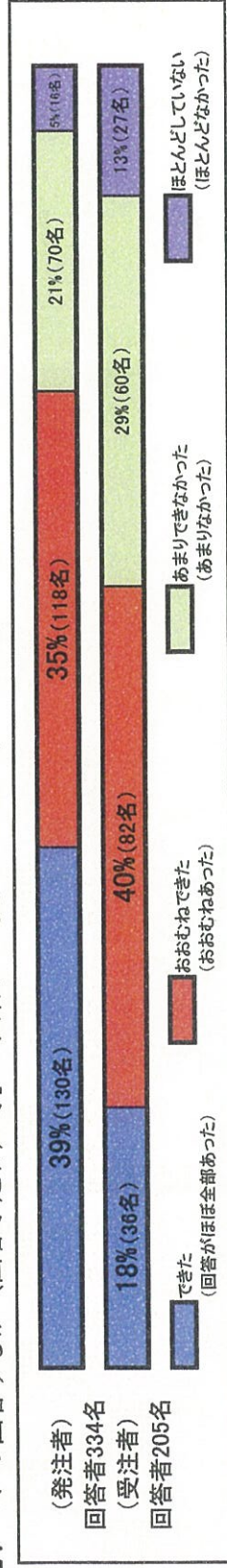
3) 実績について(平成26年度、平成27年度前期) ※発注者の調査対象: 監督員・主任監督員、総括監督員(全体348名)

Q1. 協議等に対して「その日のうちに回答ができましたか? (1日で回答〈指示〉が可能なもの)



1. 発注者の83%が「できた」「おおむねできた」と回答。
2. 受注者の回答では、「回答がほぼ全部あった」「おおむねあった」との回答は65%と発注者より低く、認識に差がある。
3. 発注者のできなかった主な理由として、「意思決定の遅れ」「決裁者(上司)不在」の回答。

Q2. 「いつ回答するか(回答予定日)等」の回答はできましたか? (1日で回答〈指示〉ができないもの)



1. 発注者の74%が「できた」「おおむねできた」と回答。
2. 受注者の回答では、「回答がほぼ全部あった」「おおむねあった」との回答は58%とQ1同様に発注者の回答より若干低い。
3. 発注者のできなかった主な理由として、「判断のための情報不足」「多忙の為」「回答にどの程度の時間を要するのか不明」の回答。
4. 受注者が考えるできなかった主な理由として、「所内協議・決裁に時間が必要」「設計コンサルタントへの確認に時間が必要」と回答。

今後の対応

- 1) 今回のアンケート調査結果から、円滑に工事を進めるためのひとつの制度として再周知を図るとともに、受注者・発注者双方で対応のための課題を確認し、改善に努めることが必要。特に、直接受注者と向き合う機会が多い監督員・主任監督員への周知が必要。【(1) 参照】
- 2) 改善点として、双方二層のコミュニケーション(情報共有)に努め、制度取組への発注者意識について受注者3割の評価が低いことを念頭に、発注者は、内部決裁の遅延防止策や発注者の事由により回答予定日が示せない場合の対応を検討。また、受注者は協議事項に関し発注者が判断可能な資料作成や提案等の取り組みを検討。【(2) 及び(3) 参照】
- 3) 円滑な工事実施に向け、今回のアンケートの意見・提案を参考に、受注者・発注者双方での協議日程調整、現場課題の事前把握及び現場工程管理の状況把握を行うなどの取り組みを推進。

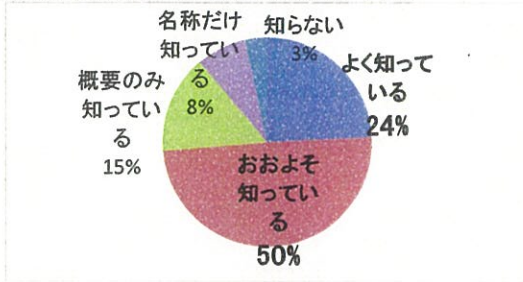
# 平成27年度 ワンデーレスポンスの取り組みにかかるアンケート調査結果

## 1) 制度の目的について

Q. ワンデーレスポンスを知っていますか？

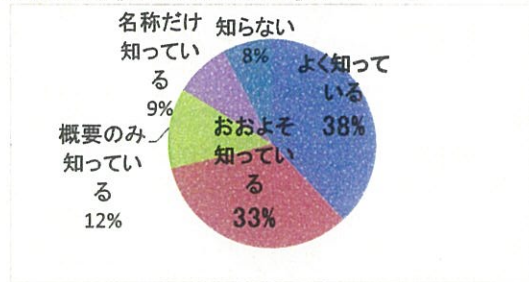
【発注者の回答】(発注者設問Q1-1)

「よく知っている」「おおよそ知っている」の回答 74%



【受注者の回答】(受注者設問Q1)

「よく知っている」「おおよそ知っている」の回答 71%

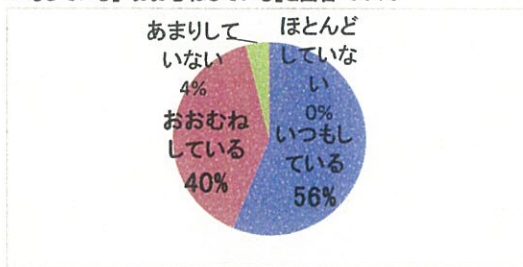


## 2) 制度取組への意識について

Q. 受注者からの協議等の回答の遅れによる影響(工事進捗の遅延、受注者の現場経費の増加等)を意識していますか？

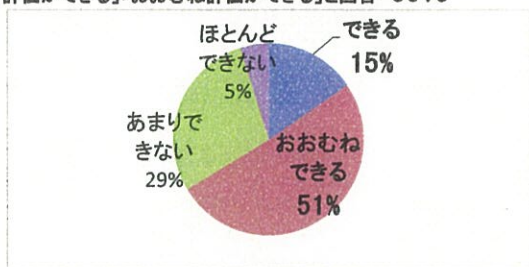
【発注者の回答】(設問Q2)

「いつもしている」「おおむねしている」と回答 96%



【受注者の回答】(受注者設問Q2-1)※発注者の意識に対する評価

「評価ができる」「おおむね評価ができる」と回答 66%

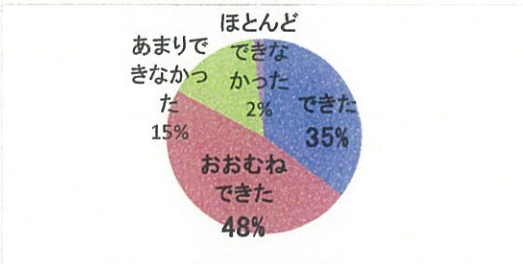


## 3) 実績について(平成26年度、平成27年度前期)

Q1. 受注者からの協議等に対して「その日のうち」に回答ができましたか？(1日で可能なもの)

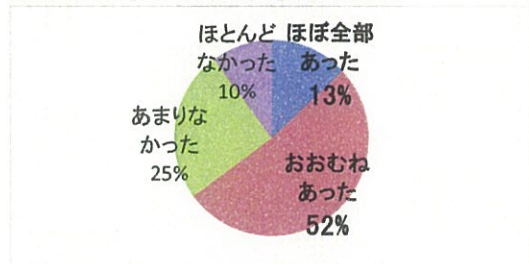
【発注者の回答】(発注者設問Q3-1)

「できた」「おおむねできた」の回答 83%



【受注者の回答】(受注者設問Q3-2)※平成26年度

「ほぼ全部あった」「おおむねあった」の回答 65%



Q2. Q1が出来なかった理由は何ですか？

【発注者の回答】(発注者設問Q3-2)

(主たる理由)

- 意思決定の遅れ
- 決裁者(上司)が不在

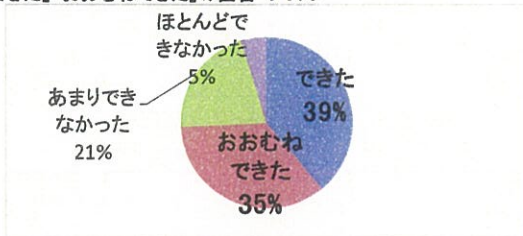
(それ以外の理由)

- 協議資料の不備
- 対外調整

Q3. 「いつ回答するか(回答予定日)」等の回答はできましたか？

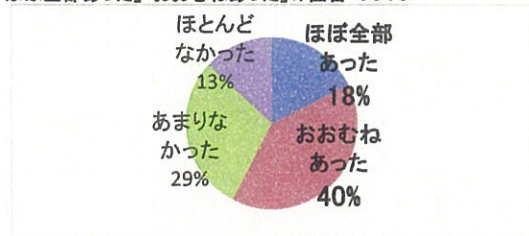
【発注者の回答】(発注者設問Q3-3)

「できた」「おおむねできた」の回答 74%



【受注者の回答】(受注者設問Q3-3)

「ほぼ全部あった」「おおむねあった」の回答 58%



**Q4. 出来なかった理由(Q3)は何ですか？**

【発注者の回答】(発注者設問Q3-4)

(主たる理由)

- ・判断のための情報不足
- ・多忙のため失念
- ・回答にどの程度の時間を要するのか不明

(それ以外の理由)

- ・判断のための知識の不足
- ・地権者と連絡がつかない

**出来なかったと考えられる理由(Q1及びQ3)何ですか？**

【受注者の回答】(受注者設問Q3-8)

(主たる理由)

- ・所内協議・決裁に時間が必要
- ・設計コンサルタントへの確認に時間が必要
- ・発注者の知識不足、経験不足

(それ以外の理由)

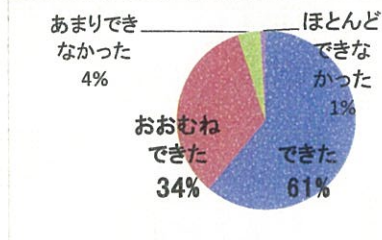
- ・他の関係機関(地元含む)との調整が必要
- ・発注者が現場の実態をわかっていない

**4) 受注者と発注者のコミュニケーション(情報共有)について**

**Q1. コミュニケーションはうまくできましたか？**

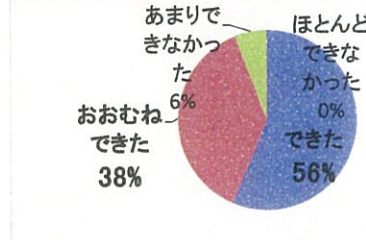
【発注者の回答】(発注者設問Q4-1)

「できた」「おおむねできた」の回答 95%



【受注者の回答】(受注者設問Q4-1)

「できた」「おおむねできた」の回答 94%



**Q2. できなかった理由(Q1)は何ですか？**

【発注者の回答】(発注者設問Q4-2)

(主たる理由)

- ・担当者(発注者)が多忙なため対応が不十分
- ・事前連絡なしの急な協議が多い

(それ以外の理由)

- ・期日を守らない(受注者、発注者)
- ・メールでのやり取りが多く、細かなところが伝えきれなかった

【受注者の回答】(受注者設問Q4-2)

(主たる理由)

- ・担当者(発注者)が多忙なため対応が不十分
- ・事前連絡なしの急な協議が多い

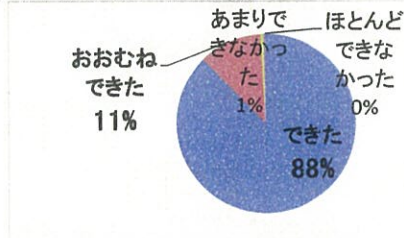
(それ以外の理由)

- ・予告なく、平日に休みを取られて共有したいことも出来ない。
- ・設計変更に関わる協議の場合、しっかりと設計しようとする発注者と早く工事を進めようとする受注者とは、どうしても思いが違い、伝達不足が生じる

**Q3. 現場の立会は受注者の求める日にできましたか？**

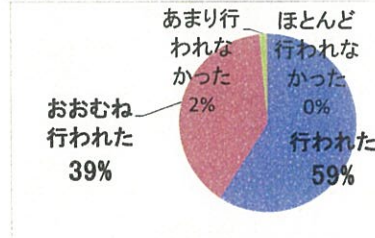
【発注者の回答】(発注者設問Q4-3)

「できた」「おおむねできた」の回答 99%



【受注者の回答】(受注者設問Q4-3)

「行われた」「おおむね行われた」の回答 98%



**Q4. Q3のできなかった理由は何ですか？**

【発注者の回答】(発注者設問Q4-4)

(主たる理由)

- ・用務が重複
- ・多忙なため空いている時間が不足

(それ以外の理由)

- ・受注者が当日になって立会を求めてくることが多い

**5) 円滑な工事实施に向けての提案・意見**

【発注者の意見・提案】(発注者設問Q5)

- ① 発注者と受注者の平素からのコミュニケーションが必要であり、定期的に工程管理等の打ち合せが必要と考える
- ② 受注者・発注者双方での事業工程のフォローアップ
- ③ 週間工程表などで受注者の状況を密に把握しておく
- ④ 受・発注者共にお互いにスケジュールの事前確認が必要。担当が休み・出張の場合には、課長、係長が対応できる体制
- ⑤ 部長と話が容易にできる職場環境づくり

【受注者の意見・提案】(受注者設問Q5)

- ① 受注者は、発注者が何を求めているかよく判断し密に連絡を取り、工事施工にあたることを心掛け、また、発注者は協議事項への早期回答
- ② 監督員及び受注者の予定を事前に通知し合い、日時等調整を図る
- ③ 精度の高い発注設計により変更の少ない施工
- ④ 現場立会に担当職員と一緒に上司も来ることで協議が早く進む
- ⑤ 関係機関(国、市、NTT、中電等)との協議を速やかに実施
- ⑥ 工事施工前に発注者、受注者、設計コンサル会社等が最初に会合を共にして問題を検討する場をもつ

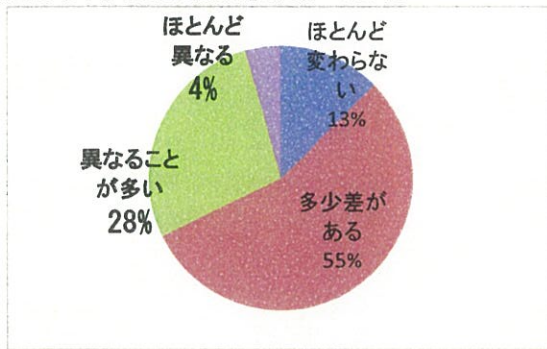
島根県実施 平成27年度ワンデーレスポンスの取り組みにかかるアンケート調査結果(受注者)

【調査目的】  
 県発注工事において、平成22年度から全面的に取り組んでいるこの制度への取り組みの徹底に関して県内建設業協会からの要望を受け、再度制度の周知と実態をアンケート形式で把握するにあわせ、設計変更等にかかる項目についても状況把握の目的で実施。

1) 監督職員の対応について

Q. 監督職員に対応の差がありますか？(設問Q2-2)

「異なることが多い」「ほとんど異なる」の回答 32%

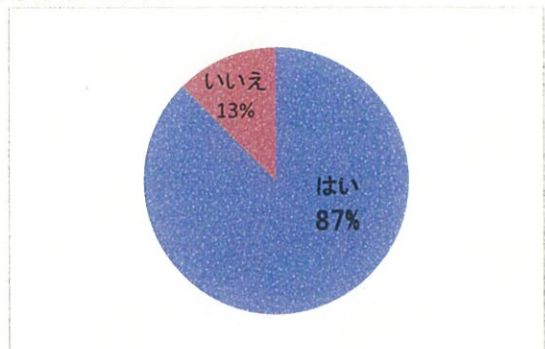


2) 実績について(平成26年度)

Q. 発注者への協議・相談は文書で行いましたか？

(設問Q3-1)

「はい」の回答 87%

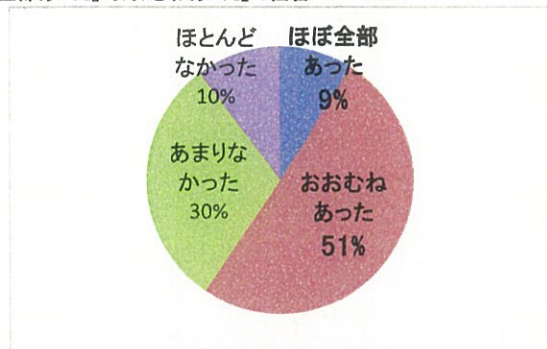


3) 設計変更について

Q1. 発注者から協議・相談した際、「設計図書の照査」の範囲を超える)追加資料を求められたことはありましたか？

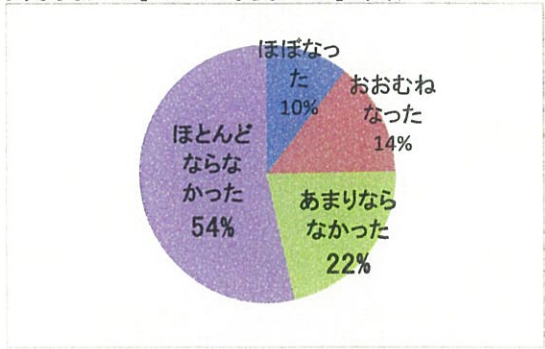
(設問Q3-4)

「ほぼ全部あった」「おおむねあった」の回答 60%



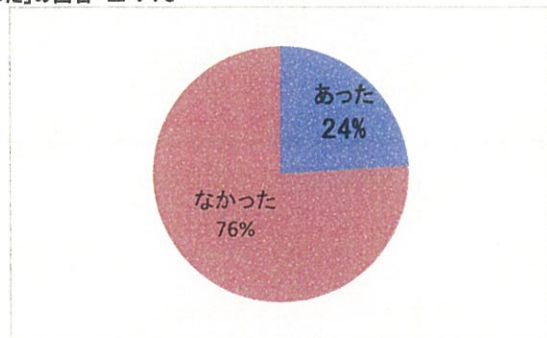
Q2. Q1の追加資料の作成費用は設計変更の対象になりましたか？(設問Q3-5)

「あまりならなかった」「ほとんどならなかった」の回答 76%



Q3. Q2以外で、監督職員からの指示による工事で設計変更の対象とならなかったものはありますか？(設問Q3-6)

「あった」の回答 24%



Q4. Q3で設計変更とならなかった工事は何ですか？(設問Q3-7)

(事案)

- ① 通行止工事での地元対応のための交通誘導員の配置
- ② 現場で指示の取付舗装(予算不足のため)
- ③ 現場で指示の水路(予算不足のため)
- ④ 現場での指示の石積み(予算不足のため)
- ⑤ 町内会等の打合せにより要望事項につき施工したが地域貢献にされた